

健 監 第 199 号
令和 4 年 10 月 12 日

社会福祉法人 神奈川県社会福祉事業団
理事長 河原 達也 様

横浜市長 山中 竹春



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項第三号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、下記のとおりです。

記

(有効期間)

令和 4 年 10 月 12 日 から 令和 9 年 10 月 11 日 まで

(担当)

健康福祉局総務部監査課

奥村・卯月

TEL 045 (671) 4195

FAX 045 (662) 1658